

帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始します！

令和7年度から、国の示す方針に基づき、帯状疱疹ワクチンの定期予防接種を金額を一部助成の上、実施します。対象者の方には6月24日以降、個別に御案内をお送りします。

1 実施期間

令和7年7月1日（火）～令和8年3月31日（火）

2 対象者

横浜市内に接種日時点で住民登録があり、次の(1)(2)(3)(4)のいずれかに該当する方

- (1) 令和8年（2026年）4月1日時点で65歳の方
- (2) 令和8年（2026年）4月1日時点で70、75、80、85、90、95、100歳の方
- (3) 100歳以上の方（今年度のみ）
- (4) 接種日時点で60歳から64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級相当の障害がある方

※66歳以上の方については、5年間の経過措置期間のみ対象となります。本年度の対象者でない方については、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える年度に対象となります。

3 使用するワクチン・接種回数・助成後の自己負担額

2種類のワクチンのいずれかを選択して接種します。

	生ワクチン (阪大微研)	組換えワクチン (GSK社)
接種回数	1回	2回 (原則2か月以上の間隔を置く)
助成後の 自己負担額	4,000円	10,000円/回※

※2回接種を行うため、合計の自己負担額は20,000円となります。

ただし、次のいずれかに該当する方は、所定の書類をご用意いただくことにより無料で接種（自己負担免除）を受けることができます。

- (1) ご本人を含む同じ世帯にいる方全員が市民税非課税の方
- (2) 生活保護を受けている方
- (3) 中国残留邦人等の方で、支援給付を受けている方

※所定の書類については横浜市ウェブページをご確認ください。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



4 個別通知

「2 対象者」の(1)・(2)・(3)の方について 6月 24 日以降、個別に御案内、予診票等を送付いたします。

※紛失者、転入者、「2 対象者」の(4)に該当する方等については、お住まいの区の福祉保健課健康づくり係で予診票を発行いたします。お持ちいただくもの等については横浜市ウェブページを御確認ください。

5 接種方法・接種場所

(1) 接種方法

個別通知に同封の予診票を市内協力医療機関に持参し、接種を行っていただきます。受付・予約方法等は医療機関によって異なりますので、事前に必ず医療機関に確認してください。

接種に際しては、住所・氏名・年齢を確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）、「2 対象者」の(4)に該当する方については、身体障害者手帳等を医療機関にて御提示ください。

なお、組換えワクチンの接種を希望されている方で、2回目を接種される際は、1回目の予防接種済証の御提示が必要となります。

(2) 接種場所

市内協力医療機関 約 1,400 か所

※市内協力医療機関名簿は横浜市ウェブページにて掲載しているほか、
個別通知に同封しています。

※市内協力医療機関以外での接種は、この事業の対象外となります。



横浜市ウェブページ

6 定期接種対象外の方について（任意接種）

定期接種の対象者に該当しない方や、定期接種の時期以外に接種されたい方は任意接種として接種をしていただくことが可能です。任意接種については全額自己負担となり、実施の有無や接種費用等は、医療機関により異なります。希望される方は直接医療機関に御相談ください。

なお、対象者の方であっても、対象期間外に接種した場合や、規定回数を超えて接種した場合等については、定期接種とはならず、全額自己負担の任意接種となります。

7 横浜市予防接種コールセンター

【電話番号】045-330-8561 (FAX番号：045-664-7296)

【受付時間】9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）

【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

※横浜市予防接種コールセンターでは、接種の予約はできません。

お問合せ先

医療局健康安全課長 竹澤 智湖 Tel 045-671-2442



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

